

日田警察署協議会

第1回会議の開催状況

第1 開催月日

令和5年6月13日（火）

第2 出席者

公安委員

協議会 委員 7名

警察署 署長、副署長、総務課長、会計課長、留置管理課長、生活安全課長、
地域課長、刑事課長、交通課長、警備課長 10名

第3 議事の概要

1 業務説明等

警察署から

・運営重点推進状況
について説明がなされた。

2 諮問事項の説明

警察署から

諮問事項「より効果的な災害対策について」
について説明がなされた。

3 諮問事項に関する意見

- (1) 委員から「災害が発生した場合、どこに通報すればよいのか」旨の質問がなされ、警察署から「警察をはじめ、県や市の災害担当部署などで受理している。警察の場合は警察署の加入電話や110番で受理をしており、受理した災害情報は県や市などの関係機関にも情報提供している」旨の回答がなされた。
- (2) 委員から「災害で道路上などに倒木があった場合、警察に通報しても現場に来れないと思われるが、その場合はどのようにするのか」旨の質問がなされ、警察署から「災害の対応は警察だけではなく、関係機関がそれぞれ得意とする分野で力を発揮しつつ、総合的に対応している。また、対応を必要とする現場は複数であることが多く、程度に応じた復旧活動を行って、限られた人員をより効率的に運用していかなければならないことから、軽微な倒木程度であれば県や市などの道路管理者に処理を依頼することも考えられる。ただし、そのような協力関係を構築するためには、平素からの協議や申し合わせを十分に行っておく必要があり、今後の課題のひとつと考えている」旨の回答がなされた。
- (3) 委員から「中津江地区などは災害時に道路が通行止めになることがある。災害による交通規制があった場合は、地元住民にタイムリーに伝達されるような工夫をしてもらいたい」旨の要望がなされ、警察署から「災害時の交通規制については警察署への問い合わせをいただければ、警察で把握している情報については提供が可能である」旨の回答がなされた。
- (4) 委員から「以前、天瀬地区で河川の氾濫による災害被害を受けた際、災害直後に温水洗浄便座の盗難被害があったと聞いている。被災地のパトロールを充実させてもらいたい」旨の意見がなされ、「被災地区の治安対策は、警察として極めて重要な業務であり、県警本部等からの応援派遣などを踏まえ、今後も被災者に寄り添った警察活動、災害で被災された方を支援する活動に力を入れる」旨の回答がなされた。
- (5) 委員から「災害時は県や市町村で災害本部を設置し、各地区から提供される避難者情報や道路状況を集約していくが、山間部の振興局では管轄外から通勤する職員などがおり、地区の実情に精通していない者がみられることから、関係機関の情報を集約するなど、連携がより重要であると考えている」旨の意見がなされ、警察署から「駐在所を含め、平素から関係機関による協議や取り決めが必要と考える。真の連携について考えたい」旨の回答がなされた。
- (6) 委員から「警察の災害装備品はどのようなものがあるか」旨の質問がなされ、警察署から「ヘルメットやプロテクター、ライフジャケット、ゴムボートなどがあるが、本格的な救出救助活動を行うには十分とは言えない状況であり、今後も適宜、必要な装備品の拡充に努めていきたい」旨の回答がなされた。
- (7) 委員から「夜間における災害の情報はどうやって収集していくのか」旨の質問がなされ、警察署から「警察官のパトロールをはじめ、消防署員や一般の方からの通報などによって把握した情報を県や市の災害対策本部で集約し、状況

判断の材料のひとつとしている。」旨の回答がなされた。

- (8) 委員から「駐在所は警察官が1人で勤務しているが、災害時も1人で活動するのか」旨の質問がなされ、警察署から「災害警備は一定数の警察官による部隊を編成して実施するが、突発的に災害が発生した場合などは地区の駐在所員が単独で現場に赴き、状況を確認し、地元の消防団などと連携しながら、一時的に必要な対応をすることもあり得る」旨の回答がなされた。